

さいたま市告示第739号

令和6年さいたま市告示第1310号で告示した事項の一部について、次のとおり変更する。

令和8年4月22日

さいたま市長 清水 勇 人

1 指定納付受託者

株式会社つなぐ

2 変更事項

「4 納付事務に係る歳入等」について次のとおり変更する。

変更前	(3)粗大ごみ等処理手数料
変更後	(3)塵芥処理手数料

3 変更する日

令和8年1月16日

4 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所出納室出納課出納係

(2) 電話 048(829)1599